

内子町事業者伴走支援体制構築委託業務公募型プロポーザルについての質問及び回答

(回答日) 令和7年7月14日

番号	質問項目	質問内容	回答
1	【仕様書・4 (1)】 事業者のヒアリングについて	町内事業者 30 社へのヒアリングとあるが、事業者の定義は？ また、ヒアリング対象の年商・業歴・業種・業界等の指定や制限、制約はあるか。	実効性の高い支援内容を検討するため、指定や制限、制約はしない予定ですが、町側の担当者との調整は必要だと考えます。幅広く調査することで、内子町における課題等を抽出してほしいと考えているので、どのような形が効率的・効果的な調査になるか、ご提案ください。
2	【仕様書・4 (2)】 伴走支援を行う町内事業者の選定について	採択する支援事業者は、採択時点で本社が内子町内に所在していることが絶対条件という認識で問題ないか。	事業目的を鑑み、採択時点で本社が内子町内に所在していることを絶対条件とはしませんが、主たる事業所等が内子町内にあることを優先事項とします。
3	【仕様書・4 (3)】 支援対象事業者への伴走支援について	支援計画については、策定後、計画の内容について貴町の最終承認が必要という認識で問題ないか	お見込みの通りです。
4	【仕様書・4 (3)】 支援対象事業者への伴走支援について	採択者の伴走支援の内容について、①実施方法、②実施頻度、③実施回数等について想定している内容もしくは確定している内容はあるか	策定した支援計画により、実際の支援内容も変わってくると考えます。必要によりオンラインでの会議等を活用することは可能ですが、基本的には対面での支援を想定しています。実施頻度や実施回数等は、確定しているものではありません。ただし、支援を受ける側にメリットや効果が出るよう、適切な回数や手法を求めるほか、実施体制の構築につながるような支援内容をご提案ください。